

2022年3月2日

## 「金利指標フォーラム」運営要領

### 1. 目的

本フォーラムでは、本邦市場において、日本円金利指標を参照する取引が円滑に行われることを目的として、以下の意見交換等を行う。

- ① 金融市場参加者や金利指標ユーザーによる日本円金利指標の選択や利用に関する意見交換
- ② 日本円金利指標の選択や利用に関する市場動向・契約慣行等のモニタリングや具体的な課題に関する意見交換
- ③ 海外法域や外国通貨の金利指標の動向に関するフォローアップ

### 2. 構成・運営

- (1) 本フォーラムは、日本円金利指標を利用する金融機関、機関投資家、事業法人等の幅広い金融市場参加者および金利指標ユーザーをメンバーとして構成する。
- (2) 本フォーラムには、議長および副議長、または複数の共同議長を置く。議長（共同議長を含む。以下同じ。）および副議長は、メンバーの互選により選出する。
- (3) 本フォーラムのオブザーバーは以下に掲げるものとする。
  - ① 全銀協 TIBOR 運営機関
  - ② 国際スワップ・デリバティブズ協会
  - ③ 金融法委員会
  - ④ 東京金融取引所
  - ⑤ 日本証券クリアリング機構
  - ⑥ 全国銀行協会

⑦ 日本証券業協会

⑧ 金融庁

⑨ 日本銀行

(4) 議長は、必要に応じ、関係者を本フォーラムに参加させ、または傍聴させることができる。

(5) 本フォーラムの事務局は、日本銀行金融市場局市場企画課が務める。事務局は、議事次第の作成およびメンバーへの周知、会合の運営、議事要旨の作成等、本フォーラムの庶務を処理する。

### 3. 召集

本フォーラムは、議長が召集する。

### 4. 公表等

本フォーラムは、原則として非公開とする。本フォーラムの議論の概要等は、事務局が議事要旨を作成し、本フォーラムメンバーの確認を経て公表する。本フォーラムの議事次第およびメンバー、オブザーバーその他の参加者も公表する。

### 5. その他

本フォーラムの運営に必要な事項で本要領に定めのない事項は、議長がこれを決定する。

以 上